

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	1 款 3 項 2 目 在宅医療連携推進事業		所管区局・課 医療局 がん・疾病対策課	令和3年度 事業評価書番号	1-3-2 1		
				政策番号	17		
				主な施策(事業)番号	1		
実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	介護保険法、地域支援事業実施要綱、横浜市在宅医療連携拠点事業実施要綱、横浜市在宅医療連携推進協議会設置運営要綱			
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>		地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進			
	中期計画 施策(事業)			在宅医療提供体制の充実・強化			
事業の目的	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、地域の病床数に限りがあること、また、疾病を抱えても住み慣れた家等で療養したいという市民のニーズが高まっていることから、在宅医療と介護の連携が喫緊の課題となっている。在宅医療連携推進事業は、在宅医療・介護に携わる多職種間の連携を強化することで市民の在宅療養環境を整備することを目的としている。						
事業概要	1 在宅医療連携拠点事業 地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護が切れ目なく、かつ効率的に提供されるよう、横浜市医師会と協働して在宅医療連携拠点を全区で運営した。						
	2 在宅療養連携推進協議会 充実した在宅療養環境の実現に向けた在宅療養連携の効果的な手段などについて協議するため、市内の保健・医療・福祉等関係者を委員として構成する在宅療養連携推進協議会を年1回実施した。						
具体的な 事業内容	3 在宅療養移行支援事業 在宅医療・介護関係者が連携し、医療機関から在宅への円滑な移行を支援するため、「入院・退院サポートマップ」、「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」の改訂を行うとともに、家族や支援者を対象とした「高齢者のための看取り期の在宅療養ケアマップ」の検討を行った。また、市内のケアマネジャーを対象とした退院調整に関する実態調査を実施した。						
	4 在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修 在宅医療・介護に携わる多職種間の顔の見える関係を構築し、連携を推進することを目的とした「在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修」を11区で開催した。 ※鶴見区、神奈川区、西区、港南区、磯子区、緑区、栄区は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。						
5 在宅医療推進のための人材育成研修 在宅医療・介護サービスを一体的に提供するための質の高い連携を目指し、「在宅医療推進のための人材育成研修」アドバンス研修1を実施した。							
6 在宅医療を推進するための市民啓発事業 在宅医療や人生の最終段階に関する医療について、市民及び専門職の理解を促進するための市民啓発講演会を、18区及び医療局で計39回実施した。							
7 人生の最終段階の医療に関する検討・啓発事業 医療・介護・福祉従事者が、市民に対し主体的かつ具体的な啓発活動を展開できるよう、ACP人材育成研修を実施した。また、認知理解力が低下しつつある軽度認知症(MCI)や、あらかじめ支援の困難さが想定される軽度の知的障害者に対し、「もしも手帳わかりやすい版」を作成した。							
中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	在宅看取り率		21.5%(28年)	25.4%(令和元年)	27.0%(令和2年)		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数		360回/年	280回 940回(3か年)	1,550回(4か年)		
事業実績	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		362,067千円	390,817千円	411,656千円	
		支出済額		325,254千円	353,698千円	351,134千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		36,813千円	37,119千円	60,522千円	
		執行率(%)		90%	91%	85%	
		人 件 費	一般職職員		2.5人	2.5人	2.5人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		21,963千円	22,058千円	22,058千円
総事業費			347,217千円	375,756千円	373,192千円		
増▲減		—	28,539千円	▲ 2,564千円			
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性 在宅医療・介護連携推進事業は、平成27年4月から介護保険法の地域支援事業の一つとして定められている。平成30年度からは全ての市町村が実施しなければならない業務として定められており、本市でも18区の在宅医療連携拠点を軸として、在宅での医療と介護が切れ目なく継続的に提供される体制の構築を図っている。 また、地域の医療・介護連携を推進するために、横浜市医師会をはじめとした関係団体等と協働しながら、在宅療養に携わる多職種の人材育成や連携の推進、市民への啓発等も併せて行う必要がある。						
	事業目的に 対する有効性 在宅医療・介護連携の推進に向けた事業として、在宅医療連携拠点事業を中心に多岐にわたる事業を展開しており、在宅療養に携わる多職種の人材育成や連携の推進、市民の啓発に資する取組となっている。						
	本事業の 効率性・ 類似性 在宅医療連携拠点の相談・支援業務については、地域包括支援センターが在宅医療と介護の連携を担うことも考えられる。しかし、地域包括支援センターは予防分野に比重を置いており、近年は医療・介護従事者との調整が多岐となる医療・介護依存度が高い事例が増加していることから、在宅医療連携拠点が医療と介護の橋渡しを行うことが効率的である。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況 在宅医療連携拠点の運営にあたっては、医療局、区職員が在宅医療連携拠点の運営会議等に参加し、課題等を把握できるように努めている。 また、在宅療養連携推進協議会では、市内の保健・医療・福祉等の有識者から意見をいただき関係課と共有することで、現場の意見を施策へ反映させている。 さらに、在宅療養移行支援事業、人生の最終段階の医療に関する検討・啓発事業では、事業推進にあたり検討会や作業部会を設け、外部の識者から現場の意見を積極的に取り入れるとともに、翌年度以降の事業を検討する際にも活用している。 在宅療養移行支援事業では、実態調査を毎年度行っており、調査結果を、医療局で独自に作成した「入院時・退院時情報共有ツール」や「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」の作成・改訂にも活用している。						
自己評価 及び 事業見直し の方向性 病気を抱えても住み慣れた自宅等で安心して継続的な医療・介護を受けることができるよう、引き続き在宅医療連携拠点を全区で運営していく。また、在宅での看取りを選択できる市民が増えること、それに対応する医師や医療・ケアチームの体制を十分に整えることが課題となっているため、新しい生活様式に基づいた事業実施方法も検討しながら地域や世代に合った方法で、市民啓発や在宅療養に携わる多職種の人材育成、連携の推進を図る事業を展開していく。							
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題		中期4か年計画の指標で定めた「在宅看取り率」を向上させるために、在宅での看取りを選択できる市民を増やす啓発を行うことや、地域で在宅医療を担う医師や訪問看護師等、ケアチームの体制を支援することが求められている。今後は新しい生活様式に基づいた事業実施方法を検討しながら、関係団体等と協働しつつ、在宅医療連携拠点事業を中心とした多岐にわたる事業を展開し、市民啓発や在宅療養に携わる多職種の人材育成、連携の推進を行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			鎌田 学	山口 泰弘	若井 茉莉奈		